

当社では、従業員が健康であることが自身やその家族にとっても一番幸せなことであり、企業経営においての最重要課題との認識のもと、毎年経営方針の一つとして掲げ全員参加型の健康経営に取り組んでいます。具体的には、以下のような活動や支援制度(手当など)を設け、従業員の健康をサポートしています！

【定期健康診断】

全従業員が年1～2回の健康診断を受診し、体の健康状態を調べます。

【ストレスチェック】

ストレスの状況について検査し、自分のストレスがどのような状態にあるのか調べます。産業医とも結果を共有して個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、検査結果を集団分析し、職場環境の改善につなげる取組などを行っています。

【体力測定&健康コンサル】

体力測定とアンケートで身体の状況や生活習慣を把握し、理学療法士によるセルフケアの運動や健康に関する知識の習得などの指導を行っています。

【健康手当】

従業員の健康維持やそのために必要な活動に掛かる費用を会社が負担し、健康活動の定着を図っています。ランニングのような運動のほか、リハビリ治療や禁煙外来等の費用も対象です。

【けんしん手当】

定期健康診断の結果をもとに、再度検査する二次健診費用や自主的に行う付加健診(胃カメラなど)やがん検診などの費用も一定の範囲内で会社が負担します。

【入院治療保障】

検診で発見した病気を入院等で治療することになった際、掛かった費用の全額を会社が負担します。

【予防接種費用手当】

インフルエンザ予防接種などの費用を全額会社が負担し、予防接種の推奨を行っています。